

2 評価結果

(2) 施策の総合評価

平成 25 年度 施策 総合 評価

施策名	1. 学校教育の充実 2. 子育て支援の充実	主管課	教育総務課
取り組んだ事業全般に関する自己評価	<p>教育総務課の主な事務には、前年同様で「教育委員会の会議運営」、「学校施設の整備充実」、「育英資金貸付事業」がある。</p> <p>「教育委員会の会議運営」に関しては、定例会はもとより、必要に応じて開催される臨時会の運営も順調に開催することができた。また、会議録の公表についても、全文公開していたものを市民から見て分かりやすいように要約版にして公開するなど情報公開に積極的に取り組んでいる。課題としては、以前から委員の女性登用については現状のままとなっていることと、委員会の傍聴者が年々減少傾向にあることがあげられる。また、法改正による教育委員会制度についても、今後大きな課題となってくるものと考ええる。</p> <p>次に「学校施設の整備充実」については、限られた予算の中で安心・安全な学校施設の維持に取り組んできており、大型事業である芦刈小学校改築事業についても、今年度、管理棟及び校舎棟が完成し、予定どおり進捗している。このため、市内学校教育施設の耐震化率は 100%となった。</p> <p>「育英資金貸付事業」については、滞納者が昨今の経済情勢や就職難等の多様な諸事情に伴い増加傾向にある一方で、申請者は貸付時期が遅いことや貸付額が少ないこと、高校無償化など、また、他にもいろいろな育英資金貸付制度や奨学金制度があるため減少傾向にある。滞納者へは、督促通知や電話等で催促等を行い、一部完済する者も出てきたが、その一方で新たに滞納する者がでてきており、全体的に見ると変わらない状況である。</p> <p>こういったことから、教育総務課で取り組んだ事務事業全般については、やや不十分な面もあるがおおむね達成できていると考える。</p>		
自己評価総合判定	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>		
評価委員会による総合評価	<p>『小城市教育の基本方針』に基づき『小城市教育振興基本計画』を策定し、小城市教育の目指す指針を早期に決定し"小城市らしさ"を目指した取り組みを遂行していること。第三者評価委員会の開催時期を早め、次年度業務にかかる企画立案、予算要求に反映させたこと。教育委員(教育長を除く)の研修会、視察、各種行事等への参加、学校や保育園・幼稚園の行事については、教育委員の負担軽減のため、割り当てによる参加をするなど効率的効果的に業務を遂行していることは評価できる。</p> <p>小学校施設整備事業・中学校施設整備事業及び芦刈小学校改築事業が長期計画に基づき着実に計画通り進められ、小城市内学校施設の耐震化率は 100%となったことは評価できる。</p> <p>育英資金貸付(小城市育英資金・小城市小柳育英資金)返済は貸付終了後、1年間猶予の後、無利子償還は評価できる。</p> <p>「学校施設の整備充実」では、施設の老朽化の中での整備計画の策定、子どもが安心・安全な環境で効果的な教育を受けられるよう、予算を含めて配慮するべきである。</p> <p>「育英資金貸付事業」では、いろいろな環境の子どもたちにとって勉学の機会を作る重要な事業である。継続できるよう、柔軟な対応をするべきである。大学では日本育英会など無利子の奨学金制度があり、貸付け額も大きい希望者全員が受けられることはない。大学院進学者増などによる募集枠の拡大や募集人数の増、返済期間延長等、社会の経済状況に応じて検討する必要がある。滞納者への一歩踏み込んだ督促の方法も含めて検討するべきである。</p> <p>育英資金の貸与については、国の基準があるので困難ではあるが、貸与を受けたくても受けられない人、償還する気はあっても償還出来ない事情にある人達には、なんとか配慮がほしい。</p>		
評価委員会総合判定	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>		

<p>取り組んだ事務事業全般の評価を踏まえた平成26年度以降の取組の方向性</p>	<p>教育委員会は、各委員の積極的な活動等により十分教育委員会として機能しており、事務局としては、各委員の活動をこれまで以上にサポートすると共に、広く市民に活動状況を広報していくよう努める。また、女性の委員登用についても目標達成に努める。</p> <p>学校施設整備については、平成25年度に策定した小城市立学校教育施設整備計画（第2次）に基づき、財政状況を勘案しながら計画的に事業を推進する。</p> <p>育英資金貸付事業については、昨年同様、滞納者の滞納理由を把握し、それに基づく返済計画の見直しや返済に関する相談を実施し、滞納額を少しでも減らせるよう努める。</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う制度改正については、スムーズに移行できるよう準備していく。</p>
---	---

施 策 名	1. 学校教育の充実 2. 子育て支援の充実	主 管 課	学校教育課
<p>取り組んだ事業全般に関する自己評価</p>	<p>学校教育課では、「小・中学校教育内容の充実」、「心の問題への対応」、「特別支援教育の充実」、「家庭や地域との連携強化、安全対策の強化」、「学校給食施設の充実と食育の推進」、「教職員の資質向上」、「情報教育環境の整備充実」、「地域における子育て支援の充実」に取り組んできている。</p> <p>特に、「地域における子育て支援の充実」においては、放課後児童クラブの運営において定数の改定により、待機児童をなくすことを目標に取り組んできた。また、「情報教育環境の整備充実」については、校内LANの整備、電子黒板を全学級や特別教室に、また、学習端末機（タブレット型PC）を全小中学校に配置した。さらに、教師の指導を支援する支援員の配置などを行い、全小中学校において、全教職員が機器操作の技量を持ち、学習指導に生かすことができるようになってきた。「特別支援教育の充実」についても、子どもサポーターを22名配置するなどして、教育ニーズに応じた指導の充実に努めた。</p> <p>また、学校給食を中心とした食育の実施、各学校における家庭教育の指針の作成・配布、セーフティネット会議を開催しての安全・安心の確保など、事業充実が図られた。</p>		
<p>自己評価総合判定</p>	<p>A 達 成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不 十 分</p>		
<p>評価委員会による総合評価</p>	<p>急激に変化していく時代・学校教育の流れの中で、現状と将来を見据え、着実な取り組みと実践がなされている。「小・中学校教育内容の充実」、「心の問題への対応」、「特別支援教育の充実」、「家庭や地域との連携強化、安全対策の強化」、「学校給食施設の充実と食育の推進」、「教職員の資質向上」、「情報教育環境の整備充実」、「地域における子育て支援の充実」の各事業について継続的に良い成果を上げている。特に、放課後児童クラブの運営において、定数の改定により待機児童をなくすことを目標に取り組んだこと。校内LANの整備、電子黒板を全学級や特別教室に、また、学習端末機（タブレット型PC）を全小中学校に配置し、教師の指導を支援する支援員の配置などを行い、全小中学校において、全教職員が機器操作の技量を持ち、学習指導に生かすことができるようになったこと。「特別支援教育の充実」についても、子どもサポーターを22名配置するなどして、教育ニーズに応じた指導の充実に努めたこと。学校給食を中心とした食育の実施、各学校における家庭教育の指針の作成・配布、セーフティネット会議を開催しての安全・安心の確保など、事業充実が図られたことは評価できる。</p> <p>時代は、情報化の波も伴い、急激に変化している。そういった中で敏速に対応し、小城市の子どもが生き抜く力をつけるため、学力向上とともに教職員と児童・生徒の豊かな人間関係が築かれるようにしてほしい。抽象的なことではなく、具体的に教職員、児童・生徒が深い愛情で結びあうような実践事例を校内で、また、学校間で交換し合って具現化して欲しい。そのような信頼関係があって他の教育諸活動が成立しうると考えられる。</p>		

	<p>子どもにとって楽しい学校を目指し、各事業について保護者や子ども及び教職員のニーズを細かく調査し、子どもの学力の定着と豊かな心を育む教育及び健やかな心身を育む教育との関連について検証し、新たな目標を設定することが望まれる。とくに、『子育て支援の充実』に関しては放課後児童クラブの施設、受入れ人数や開設時間の拡張、指導員の確保など児童クラブの安定した運営と子どもにとって楽しい居場所となることを目指す必要がある。</p> <p>予算を伴う施設の整備や人的な配置においては、緊縮財政の折柄、仕方がないところであるが十分とはいえない。学校給食施設の充実、食育の推進についても同様の事が言え、環境整備への十分な予算の裏付けが課題となる。</p>
評価委員会 総合判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
取り組んだ 事務事業全般の 評価を踏まえた 平成26年度以降の 取組の方向性	<p>今後とも「小・中学校教育内容の充実」、「心の問題への対応」、「特別支援教育の充実」、「家庭や地域との連携強化、安全対策の強化」、「学校給食施設の充実と食育の推進」、「教職員の資質向上」、「地域における子育て支援の充実」に取り組んでいくが、教育情報化については、ソフト面の充実により実行的な活用へシフトする。</p> <p>放課後児童クラブについては、子ども子育て新制度へ適応するための法整備や環境整備を行う。</p> <p>三日月、牛津、砥川の学校給食室の老朽化による施設の更新について、センター建設に向けた計画及び建設を推進する。</p>

施策名	2. 子育て支援の充実 3. 保育・幼児教育の充実	主管課	こども課
取り組んだ 事業全般に 関する自己 評価	<p>こども課は、「子育て支援の充実」の5事業と「保育・幼児教育の充実」の3事業がある。</p> <p>「子育て支援の充実」で事業費規模では、基本事業名「子育てを支援する生活環境」や「職業生活・家庭生活との両立の支援」及び「子育てを支援する生活環境整備」などでは児童手当、児童扶養手当、医療費助成など給付事業費が大きく、事務量も膨大であるが、支払い事務では迅速で正確な事務を心がけており、実施できたと思う。他に事業費は多くないものの、子育てに悩んでいる保護者、母子家庭等の家庭生活などの相談にあたり学校教育課や健康増進課と協力し合い、時には医療機関、警察、児童相談所などとの連携を行ってきた。</p> <p>「保育・幼児教育の充実」で事業費規模では、基本事業名「保育・幼児教育の事業推進」は主に私立保育園への措置事業費である。保育園での保育ニーズは増加しており、運営している法人と今後の整備計画について相談を行ってきた。</p> <p>「子ども・子育て支援計画策定事業」については、従来からの「小城市の子どもは皆一緒」の考えを持ちながら、平成27年4月スタートする子ども・子育て新制度に向けた計画策定のための基礎資料となる、アンケート調査を子育て家庭に実施した。</p> <p>事務事業全般としては、翌年度以降に引継ぎ点もあり「おおむね達成」と考える。</p>		
自己評価 総合判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分		
評価委員会 による総合 評価	<p>子育て支援の充実における『地域における子育て支援の充実』『子どもと母親の健康の確保・増進』『子育てを支援する生活環境の整備』『職業生活・家庭生活との両立の支援』『子どもの安全確保』の5事業ともきめ細やかな配慮があり、現状維持又は向上しており、おおむね良好である。</p> <p>保育・幼児教育の充実における『保育・幼児教育事業の推進』『職員の資質向上』『保育・幼児教育環境の整備』の3事業とも、現状維持又は向上している。また、「子ども・子育て支援計画策定事業」「園訪問事業」が新規に行われ、成果を上げており、おおむね良好である。</p>		

	<p>平成 24 年“子ども・子育て関連 3 法”が出されたが、国の提示はいつも抽象的で具体性に乏しい。小城市ではその意図するところを十分咀嚼しながらも、配慮の行き届いた施策が望まれる。</p> <p>「子ども・子育て支援計画策定事業」については、従来からの「小城市の子どもは皆一緒」の考えを基本に策定されること、及びこの事業を土台に他の事業との連携、市内に不足分の施設の設置など更なるつながりを広げてもらいたい。</p> <p>それぞれの事業においては保護者のニーズや子どもの現状をきめ細かく把握するとともに、早急な対応や予算化が求められる。特に「病後児保育室」「児童センター事業」「子どもの安全確保事業」については引き続き検討を要する。</p> <p>保育園・幼稚園教育については、関係職員の皆さんの努力をひしひしと感じる。勤務時間は厳しく休憩・休息もとれない超多忙を極めている。職員の健康管理に十分な配慮が必要である。</p> <p>児童手当、児童扶養手当、医療費助成など今後ますます増加していくと思うが、諸給付事業の中で周知されていないものがあれば広く広報してほしい。母子家庭・父子家庭が増加し、経済的に行き詰る家庭も増えていると思われる。給付とともに相談体制もタイアップして、精神的な援助をはかってほしい。</p> <p>施設の老朽化及び、保護者のニーズに対応した施設の増改築等の検討が望まれる。</p>
<p>評価委員会 総合判定</p>	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>
<p>取り組んだ 事務事業全 般の評価を 踏まえた平 成 26 年度 以降の取組 の方向性</p>	<p>平成 27 年 4 月スタートする子ども・子育て新制度に向けた計画策定をしながらも、平成 26 年度中には保育園での保育ニーズの増加に対応するため、県補助金を利用して私立認可保育園等の施設整備の支援を行っていく。</p> <p>子育て支援については、要保護児童を中心に市役所関係課や関係機関との情報共有を行いながら連携を行って子ども支援だけでなく、保護者への相談・支援も行っていく。</p> <p>子育て支援の各種制度については、広報誌や HP だけでなく対象と考えられる市民の方に対して、例えば母子家庭、児童手当、転入時などの各種手続きの際に窓口での直接説明などにより周知に努める。</p> <p>幼稚園・保育園職員の労働環境に配慮し、健康の保持・増進に努める。</p>

<p>施 策 名</p>	<p>4 . 青少年の健全育成 5 . 生涯学習の充実 6 . 生涯スポーツの充実 7 . 芸術・文化の振興と文化財の保護・活用</p>	<p>主 管 課</p>	<p>生涯学習課</p>
<p>取り組んだ 事業全般に 関する自己 評価</p>	<p>4.青少年の健全育成</p> <p>小城市青少年育成市民会議の活動を中心に、例年どおりの行事を開催し、ある程度の参加者を得られた。しかし、新規事業の開催には至っていない。本会議では、子どもへの安全対策への取組は力強く行われている。</p> <p>子ども達への、合併を生かした事業として、夏休み子ども宿泊研修、放課後子ども教室の交流事業を行ったが、参加者数が少ない状況にある。</p> <p>健全育成啓発事業として、基本的な生活習慣を身につけることを目的に「早寝、早起き、朝ごはん」カレンダーを作成し、市内の幼稚園、保育園の園児、小・中学生の家庭に配布するなど、意識の高揚を図った。</p> <p>子どもクラブ事業として「子どもクラブ球技大会」があるが、参加クラブが年々減少傾向にあり、今後の大会運営が危惧される。</p>		

	<p>5.生涯学習の充実</p> <p>公民館主催の各種講座について、年齢別にターゲットを絞りニーズにあったものを開催したが、今後は地域の課題解決等時代の求めるプログラム設定を意識していく必要がある。</p> <p>分館長としての役割や自治公民館の機能と役割をわかりやすくまとめた「小城市公民館分館長マニュアル」を社会教育委員に助言を求め作成した。</p> <p>また、自治公民館建設補助事業・自治公民館ユニバーサルデザイン（トイレ洋式化）補助事業の推進や牛津公民館等の移転に伴う改修検討会を開催し協議を重ね、牛津公民館改修工事及び旧牛津庁舎跡地駐車場整備工事設計に着手。よりよい環境づくりに取り組んだ。</p> <p>他の公民館について老朽化が進んだものがあり、安心して使える施設への対応を行ってきており、今後もその必要がある。</p> <p>社会教育団体である地域婦人会の会員減少傾向は止まらず、今後も尚一層の支援が必要と考える。文化連盟への支援は適時に十分に行っている。</p> <p>6.生涯スポーツの充実</p> <p>小城市スポーツ推進委員 50 人の活動に対する支援、サガン鳥栖交流事業、全国・九州大会等出場費補助事業、夏の学校施設プール開放等を積極的に実施し、参加（関係）者などに一定の成果を見た。</p> <p>また、小城体育センター及び三日月体育館駐車場整備が平成 25 年 5 月に完成する等社会体育施設の経年劣化等による維持管理（修繕）事業は、適時適切に対応し、利用者の利便性の向上や安全で快適な施設の維持に努めた。</p> <p>（一財）小城市体育協会に、社会体育施設 8 施設を指定管理（H23～H27）として 5 年間委託している。このことについて特に問題はないが、一層のサービス向上と自主財源の確保など、自助努力をお願いし、また支援していきたい。</p>
<p>自己評価 総合判定</p>	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>
<p>評価委員会による 総合評価</p>	<p>青少年の健全育成については 小城市青少年育成市民会議の活動を中心に、例年どおりの行事を開催し、ある程度の参加者を得られ意義あるものとなっている。特に子どもへの安全対策への取り組みは力強く行われ、青少年の非行犯罪率は他市町に比べ、大変低いのは喜ばしい傾向である。学校と地域・行政が連携し合い、非行防止活動に努力している成果である。健全育成啓発事業として、基本的な生活習慣を身につけることを目的に「早寝、早起き、朝ごはん」カレンダーを作成し、市内の幼稚園、保育園の園児、小・中学生の家庭に配布するなど、意識の高揚を図ったこと。子ども達への、合併を生かした事業として、夏休み子ども宿泊研修、放課後子ども教室の交流事業を行ったことは評価できる。</p> <p>「子どもクラブ球技大会」など参加者数が少ない事業については今後の運営が危惧され、新規事業の開催等、小城市民のニーズに沿った小城市らしい施策実施が必要である。</p> <p>生涯学習の充実については、公民館主催の各種講座について年齢別にターゲットを絞りニーズにあったものを開催したこと、分館長としての役割や自治公民館の機能と役割をわかりやすくまとめた「小城市公民館分館長マニュアル」を作成したこと、自治公民館建設補助事業・自治公民館ユニバーサルデザイン（トイレ洋式化）補助事業の推進や、牛津公民館等の移転に伴う改修検討会を開催し協議を重ね牛津公民館改修工事及び旧牛津庁舎跡地駐車場整備工事設計に着手し、よりよい環境づくりに取り組んだことは評価できる。</p> <p>新しくなった自治公民館は当然のことながら気持ちがよく、いつでも集めたいくなる。住民のよりどころとしての重要な場所であり、老朽化した公民館の改修補助が望まれる。公民館各種事業の開催については、PDCA サイクルシステムにのっとり評価・反省を加え、常</p>

	<p>に新しく新鮮な魅力のある事業を展開して頂きたい。また、社会教育団体である地域婦人会の会員減少傾向は止まらず、今後も尚一層の支援が必要である。「男女共同参画」など組織再編、名称変更を含め団体の位置づけを関係者に周知し、委託に伴って見落としがちな問題の対処に団体と連携して取り組んでもらいたい。今後は地域の課題解決など時代の求めるプログラム設定を意識していく必要がある。</p> <p>生涯スポーツの充実については小城市スポーツ推進委員 50 人の活動に対する支援、サガン鳥栖交流事業、全国・九州大会等出場費補助事業、夏の学校施設プール開放等を積極的に実施し、参加（関係）者などに一定の成果をあげたこと、小城体育センター及び三日月体育館駐車場整備が平成 25 年 5 月に完成する等、社会体育施設の経年劣化等による維持管理（修繕）事業は、適時適切に対応し、利用者の利便性の向上や安全で快適な施設に努めたことは評価できる。</p> <p>社会体育施設 8 施設を指定管理（H23～H27）として 5 年間委託している（一財）小城市体育協会には、一層のサービス向上と自主財源の確保など、自助努力が必要である。</p>
<p>評価委員会 総合判定</p>	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>
<p>取り組んだ 事務事業全 般の評価を 踏まえた平 成 26 年度 以降の取組 の方向性</p>	<p>青少年健全育成に関しては、市内一円各地区で、しっかりと取組まれていることから、その体制が緩むことのないよう支援を行っていく。</p> <p>生涯学習については、より多くの市民が参加し、次のステージにつなげることができるような学習内容、方法等を研究し、提供していく。</p> <p>子どもたちのスポーツ活動環境、また、市民の一人一スポーツに向けた環境整備についても改善を図って行く。</p> <p>上記のような活動を滞りなく行えるよう、公民館、体育施設等については、常に安全性を確保し、ストレスのない施設環境づくりに取り組む。</p>

施策名	5．生涯学習の充実 7．芸術・文化の振興と文化財の保存・活用	主管課	文化課
<p>取り組んだ 事業全般に 関する自己 評価</p>	<p>5．図書館利用の推進 職員の資質の向上に努めた。 牛津分室の移転・充実について協議を行った。 学校図書館と市民図書館の相互貸借モデル校を指定し実施した。 子ども向けのさまざまな事業を行い多くの参加者があった。 魅力ある図書館づくりに努めているが、図書館利用（貸出し点数、利用者）が減少傾向にある。</p> <p>7．芸術・文化の振興と文化財保存活用 伝統芸能団体の発表の機会を設けることができなかった。 高度芸術鑑賞の機会を 2 回設けたが反響もよく今後も継続したい。 埋蔵文化財の調査件数が増加傾向にあるが、開発側との調整に努め、期限内に調査を終了することができた。遺跡調査の見学会、展示会を行い調査成果を公開した。 市内石造物(恵比須像)の調査を実施した。 重要遺跡の保存活用計画の策定、文化財収蔵施設の確保も課題である。 書に親しむ日を開催し、幅広い年齢層の多くの参加者を得た。 梧竹研究資料の整理作業を行った。 中林梧竹翁顕彰会と連携し席書会を行った。</p>		

自己評価 総合判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会 による総合 評価	<p>図書館利用の推進については職員の研修による資質向上、学校図書館と市民図書館との相互貸借の実施、「小城市子どもの読書活動推進計画」の実現については評価できる。</p> <p>芸術・文化の振興と文化財保存活用については年2回の高度芸術の鑑賞事業、指定文化財の適切な保護・保存、未指定文化財の調査、指定、整備を進め、「屋根のない博物館構想」に基づき、説明板の整備など文化財の一体的な整備・活用を推進していることは評価できる。</p> <p>【第24回書聖中林梧竹翁顕彰席書大会、書に親しむ日】を継続して開催していることは評価できる。見学会、展示会も回数多く実施してほしい。</p> <p>図書館の貸出点数及び入館者の減少については分析し、検討する必要がある。また、図書館の未利用者へのPRを、機会を捉えて行う必要がある。欲を言えば、ゆっくり閲覧できるようなラウンジがほしい。</p> <p>伝統芸能・創作芸能団体の団員不足及び指導者不在による活動団体の減少傾向については、原因把握と積極的な情報交換を行い、活動内容の検討、発表会場、駐車場の調整など、より積極的に行う必要がある。高度芸術鑑賞は、お金がかかるが、回数を増やしてほしいし、広い会場で開催してほしい(建設予定のまちなか市民交流プラザが期待される。)。調査や保存・整備が必要な文化財については、事業実施者と十分な調整を図るとともに各団体等と連携して調査及び保存や整備を検討していくこと並びに安定的な一元管理、学芸員の拡充と育成など管理体制の充実が望まれる。市内石造物の調査の結果を、一般に理解しやすい方法で公報して欲しい。また、過去の偉人ばかりでなく、現代の作家の発掘など、さらに広い視野で見つめてもらいたい。</p>
評価委員会 総合判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
取り組んだ 事務事業全 般の評価を 踏まえた平 成26年度 以降の取組 の方向性	<p>「小城市子どもの読書活動推進計画」の見直し・検討を行う</p> <p>市民図書館の貸出点数の減少や入館者の減少は、その原因について利用者にアンケートやニーズ調査などを行い、分析・検討を行う。</p> <p>市民図書館の利用者の対象を広域に広げる。</p> <p>市民図書館牛津分室の移転・整備を行う。</p> <p>伝統芸能・創作芸能団体の活動は発表の機会を設け、積極的な活動につがるよう努める。市報・ホームページなど活動の紹介を行い、団員の確保に努める。</p> <p>高度芸術鑑賞事業は、今後も市民協働の形ですすめ、魅力的な公演を開催したい。広い会場での開催も検討する。</p> <p>文化財の調査を進めその成果を公開していく。文化財の保存整備は庁内関係課、民間団体とも連携を深め積極的に行っていく。</p> <p>歴史資料館・中林梧竹記念館の専門職員の確保、体制充実をめざしていく。</p>

